

第3章 公共施設等にかかる経費の中長期的な見込み

区が所有または借用する公共施設とインフラ施設をすべて現状のまま維持するものと仮定し、将来の更新等にかかる費用を試算しました。この試算結果を踏まえ、更新等にかかる経費の削減・平準化を図る必要があります。

将来の更新等にかかる費用試算の前提条件は、「1 公共施設とインフラ施設の更新等にかかる経費の中長期的な見込み（1）公共施設にかかる経費の試算、（2）インフラ施設にかかる経費の試算」にそれぞれ記載します。

なお、本計画は基本計画と整合を図りながら、4年ごとに評価・分析を行い、8年ごとに改訂することとし、計画期間中であっても、必要に応じて内容の見直しを行います。

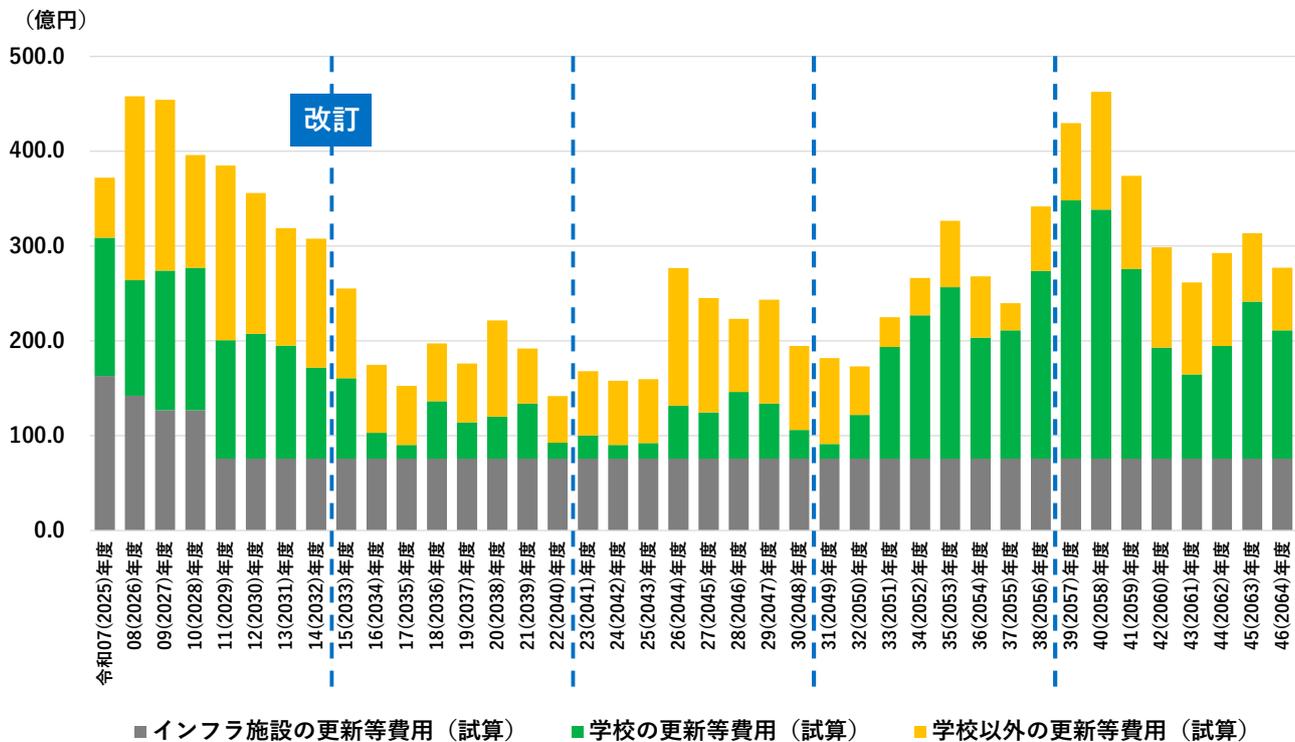
また、将来の更新等にかかる費用についても、前提条件の見直しを行ったうえで、改訂に合わせて改めて試算を行います（改訂時期等の詳細は「第二部第5章 総合管理計画の計画期間と取り組みの方向性」に記載します）。

1 公共施設とインフラ施設の更新等にかかる経費の中長期的な見込み

～今後の公共施設とインフラ施設の更新等に40年間で約1兆959億円が必要～

公共施設とインフラ施設の更新等費用試算を合計した結果、令和7年度から46年度までの40年間に必要となる費用は、約1兆959億円となりました。1年あたりの平均は約274億円です。

図1-17 公共施設とインフラ施設の更新等費用試算



(1) 公共施設にかかる経費の試算

～今後の公共施設の更新等に40年間で約7,664億円が必要～

ア 前提条件

公共施設の更新等費用試算の前提条件は、以下のとおりです。

表1-11 公共施設の更新等費用試算の概要

項目	内容
対象施設	区が所有または借用する公共施設
試算期間	令和7年度から46年度までの40年間
試算方法	<p>令和7年度は当初予算、令和8年度から10年度は、足立区中期財政計画の金額と同額とする。</p> <p>令和11年度以降は、以下の試算方法により算出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建物は、耐用年数を超えて使用する「長寿命化」を前提として、目標使用年数を90年と設定する（試算条件として長寿命化しないと想定した施設については60年と設定する）。 2 建物部位や設備の部分改修を15年周期、大規模改修を45年目に行う（試算条件として長寿命化しないと想定した施設は部分改修のみとする）。 3 目標使用年数経過後は、現状と同規模の建物に建替える。 4 建替えの工事単価は、区の学校改築の実績値を基準とし、施設分類ごとの建替え単価を一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）「公共施設等更新費用ソフト（平成28年1月）」の単価を参考に設定する。 5 大規模改修、部分改修の工事単価は、「足立区中期財政計画」の大規模改修経費の見込額や、一般財団法人建築保全センター「令和5年版 建築物のライフサイクルコスト」を参考に設定する。 6 設計費（基本設計・実施設計）は、各工事費に含む。

表 1 - 1 2 建物の建替え等の工事単価

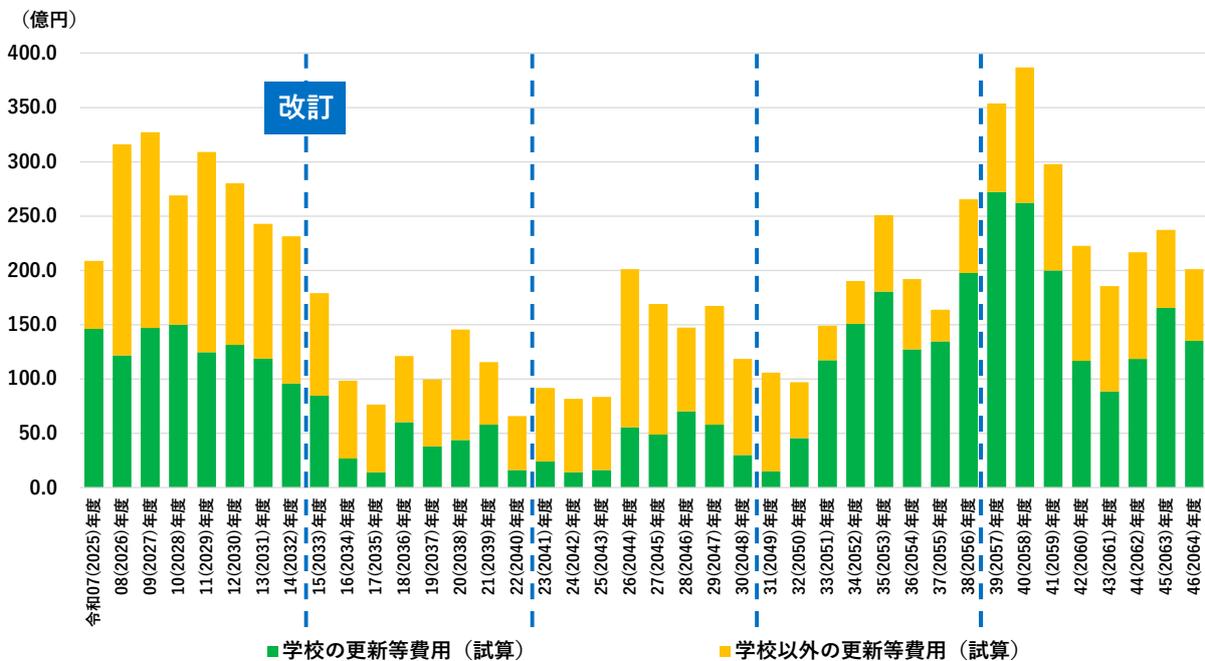
施設分類	工事単価 (円/㎡)			
	建替え		大規模改修	部分改修
	工事費	解体費		
1 文化施設、社会教育施設、行政施設、保健・福祉施設、産業施設等	968,000	49,200	405,000	208,000
2 スポーツ・レクリエーション施設等	871,000	44,300	324,000	166,000
3 学校施設	798,000	40,600	9.9億円/校	77,400
4 教育施設、子育て支援施設等	798,000	40,600	275,000	141,000
5 区営住宅	677,000	34,400	275,000	141,000

イ 試算結果

前提条件に基づき更新等を行った場合、令和46年度までの40年間の公共施設の更新等にかかる費用は、約7,664億円となりました。1年あたりの平均は約192億円です。

なお、令和46年度までの40年間の更新等にかかる費用のうち、約4,025億円(52.5%)が学校です。

図 1 - 1 8 公共施設の更新等費用試算



(2) インフラ施設にかかる経費の試算

～今後のインフラ施設の更新等に40年間で約3,295億円が必要～

ア 前提条件

インフラ施設の更新等費用試算の前提条件は、以下のとおりです。

表1-13 インフラ施設の更新等費用試算の概要

項目	内容
対象施設	道路、橋りょう、公園
試算期間	令和7年度から46年度までの40年間
試算方法	1 令和7年度は当初予算、令和8年度から10年度は、足立区中期財政計画の金額と同額とする。 2 令和11年度以降は、令和2年度から令和5年度までの実績額を平均して算出する（用地買収費含む）。

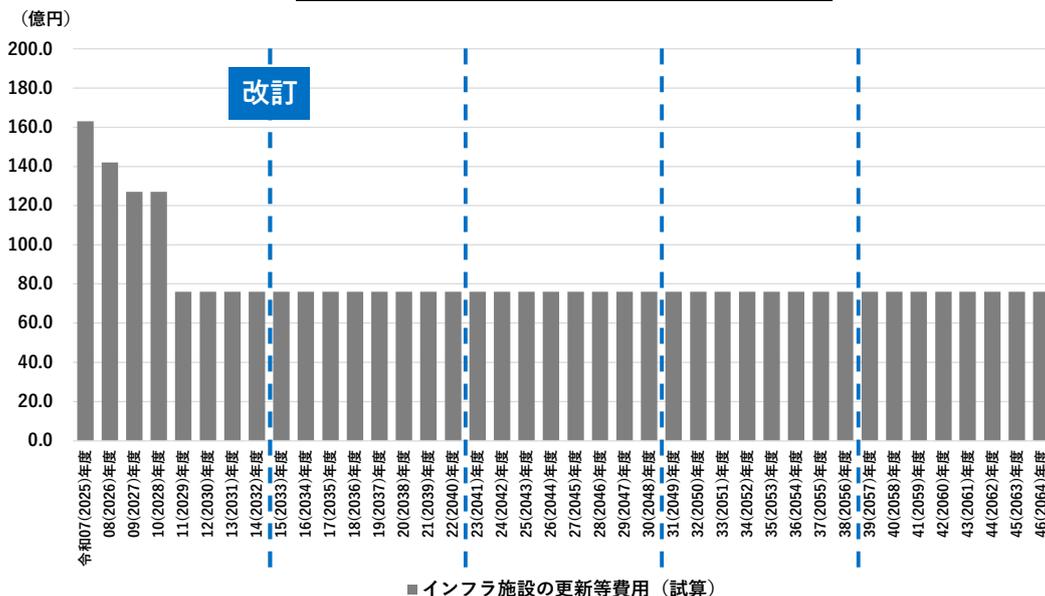
表1-14 インフラ施設の工事費及びその他の条件

施設分類	工事費(円/年)	その他の条件
道路等	6,100,549,000	道路付属物（防犯カメラ、街路灯）、水路、河川、排水場を含む。
橋りょう	407,154,000	
公園	1,091,466,000	遊具の改修費用を含む。

イ 試算結果

前提条件に基づき更新等を行った場合、令和46年度までの40年間のインフラ施設の更新等にかかる費用は、約3,295億円となりました。1年あたりの平均は約82億円です。

図1-19 インフラ施設の更新等費用試算



2 公共施設・インフラ施設充当可能額の将来見通しと充当可能な財源の見込み

(1) 前提条件

公共施設・インフラ施設充当可能額試算の前提条件と試算方法は、以下のとおりです。

表 1 - 1 5 公共施設・インフラ施設充当可能額試算の前提条件

項目	内 容
試算期間	令和 7 年度から 4 6 年度までの 4 0 年間
試算方法	1 足立区中期財政計画期間（令和 6 ～ 1 0 年度） 足立区中期財政計画に基づき、令和 6、7 年度を当初予算額に置き換えたうえで、令和 8 年度から 1 0 年度を再算定 2 足立区中期財政計画以降（令和 1 1 ～ 4 6 年度） 歳入歳出予算の試算方法（表 1 - 1 6）に基づき算定 3 情報システム関連経費等の取扱い (1) 歳入歳出予算の試算方法（表 1 - 1 6）の「歳出予算」で算定した「投資的事業充当可能額」には、情報システム関連経費 ²⁷ 、その他の投資的事業経費 ²⁸ が含まれる。 (2) 「公共施設・インフラ施設充当可能額」の算定にあたっては、情報システム関連経費等を「投資的事業充当可能額」から除外する必要がある。 (3) 足立区中期財政計画の令和 6 年度から 1 0 年度の 5 か年に見込まれる情報システム関連経費等の平均額を、各年度の「投資的事業充当可能額」から除外し「公共施設・インフラ施設充当可能額」を算定する。

表 1 - 1 6 歳入歳出予算の試算方法

項目	内 容
	歳 入 予 算
試算方法	1 一般財源 ²⁹ (1) 特別区税 人口推計結果（中位推計・生産年齢）に基づき算定 (2) 財政調整交付金 令和 1 1 年度以降は、「表 1 - 1 5 公共施設・インフラ施設充当可能額試算の前提条件」1 足立区中期財政計画期間（令和 6 ～ 1 0 年度）で再算定した令和 1 0 年度の金額と同額 2 特定財源 ³⁰ (1) 基金 ³¹ 繰入金 ア 取崩し：令和 1 1 年度以降は年間 2 1 5 億円 ※ 足立区中期財政計画の最終年度現在高(令和 1 0 年度)の考え方と同様に、令和 4 6 年度末に 8 0 0 億円以上残すために各年度の取崩額を算定 イ 積立て：年間 2 0 0 億円 ※ 平成 2 6 年度以降で最も少ない年間積立額は 1 9 5 億円

27 情報システム関連経費 : 情報システムの構築や改造などの経費。

28 その他の投資的事業経費 : 民設の障がい者通所施設や特別養護老人ホームなどの整備費助成等の経費。

29 一般財源 : 使い方が特定されず、どのような経費にも使用できる財源。

30 特定財源 : 使い方が特定され、特定の経費にのみ使用できる財源。

31 基金 : 家計に例えると目的を決めて貯めている貯金にあたる。

項目	内容
試算方法	(2) 特別区債 ³² 令和6、7年度は当初予算、令和8年度から10年度は足立区中期財政計画の金額、令和11年度以降は借入れなしとして算定
	歳出予算
	1 経常的経費 ³³ 令和11年度以降は、「表1-15 公共施設・インフラ施設充当可能額試算の前提条件」1 足立区中期財政計画期間（令和6～10年度）で再算定した令和10年度と同額 ※ 物価高騰等の要素を見込むことが困難なため 2 投資的事業 令和11年度以降は「歳入総額（財源対策 ³⁴ 有）-歳出総額（経常的経費）」を「投資的事業充当可能額」として算定

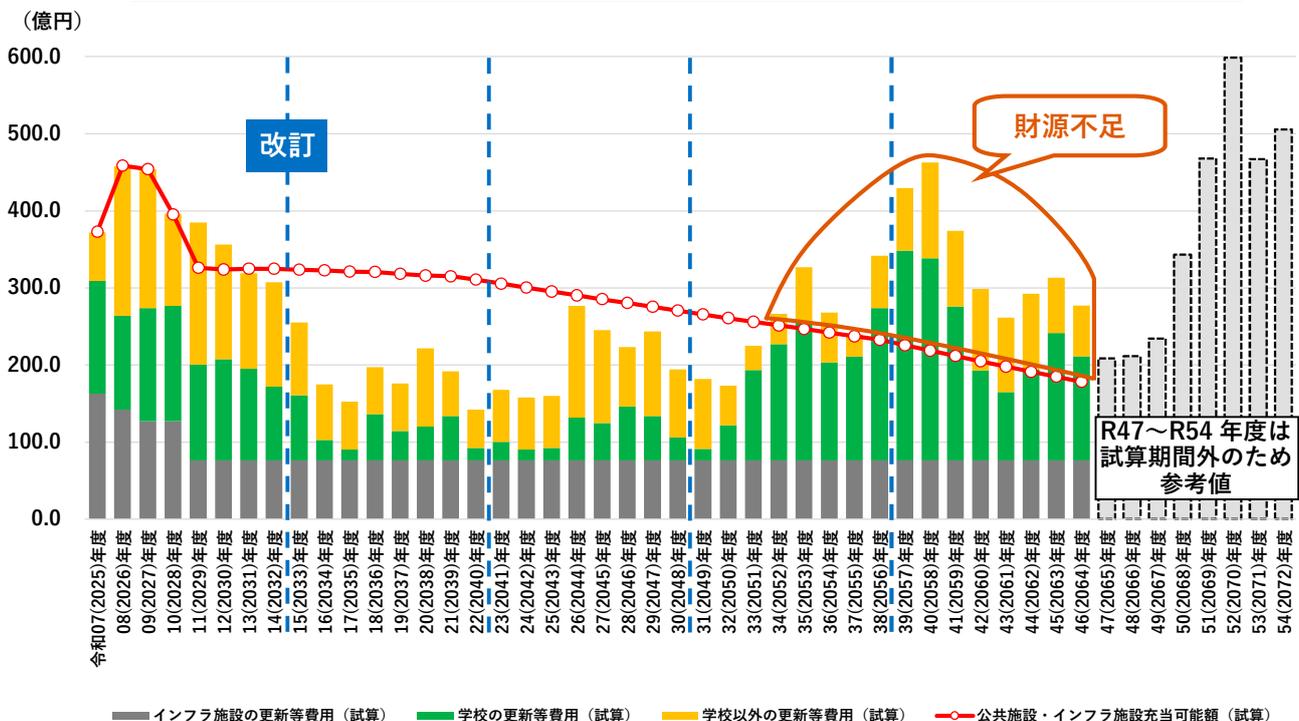
(2) 試算結果

「公共施設等の更新等費用」と「公共施設・インフラ施設充当可能額」を比較した結果は、下図のとおりです。

この試算結果では、「公共施設等の更新費用等」に年度間のばらつきがあること、一部の年度で財源不足が見込まれることがわかります。

特に、令和34年度以降は多くの公共施設で建替え時期が集中して到来し、「公共施設等の更新等費用」が大きく増加することで多額の財源不足が見込まれるため、「公共施設等の更新等費用」の削減と年度間のコストの平準化が必要です。

図1-20 「公共施設等の更新等費用」と「公共施設・インフラ施設充当可能額」（試算）



32 特別区債 : 区の借入金で、家計に例えると住宅ローン等の借金にあたる。
33 経常的経費 : 毎年度継続して、固定的に支出される経費。
34 財源対策 : 財源不足が見込まれる際に行う基金などによる不足額の補てん。

(3) 充当可能な財源見込み

ア 特別区債現在高

計画的に償還（返済）を進め、新たな借入れを行わないと想定した場合、令和21年度には現在高が0円になる見込みです。

イ 基金現在高

(ア) 基金積立て

過去15年間の基金積立ての平均額を踏まえ、令和8年度から46年度まで各年度200億円の積立てを見込みます。

(イ) 基金取崩し

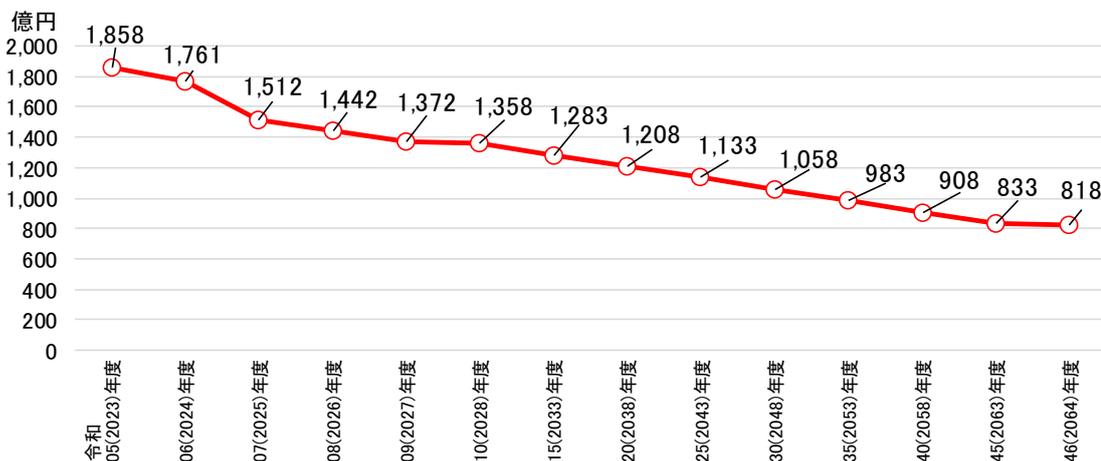
令和5年2月策定の足立区中期財政計画では、「計画の最終年度である令和10年度末の基金現在高を翌年度以降の財政運営に支障が出ないように、少なくとも2年分以上（令和11年度及び12年度の活用見込額818億円）残すことを目標に各年度の取崩額を算定した」としています。

そのため足立区中期財政計画と同様に、総合管理計画の試算期間の最終年度である令和46年度に、少なくとも2年分以上（令和47年度及び48年度）の活用見込額である、800億円以上（財政調整基金³⁵350億円、その他の基金2年分）を残すことを前提に、令和11年度から46年度まで各年度215億円の取崩しによる財源対策を見込みます。

(ウ) 基金現在高

(ア) (イ) を踏まえると、令和46年度末には818億円（財政調整基金350億円、その他の基金468億円）まで減少する見込みです。

図1-21 基金現在高（試算）



ウ 充当可能な財源見込み

将来、「公共施設等の更新等費用」に不足が見込まれる場合は、まずはコスト削減と年度間のコスト平準化、さらには、これまで以上の歳入確保の取り組みが必要です。

それでもなお、財源に不足が見込まれる場合には、最終的に特別区債の借入れや、さらなる基金の取崩しによる財源対策を行うことも視野に入れる必要があります。

35 財政調整基金：年度ごとの財源の過不足を調整するための積立金。

総合管理計画をモット知りたくなる!?

おしえて! 「基金」のこと。

基金ってなに?

基金は、家計に例えると、使い道を決めて貯めている貯金にあたります。基金にはそれぞれ特定の目的があり、目的以外に使うことはできません。

いくらあるの?

基金全体で1,858億円(令和5年度末時点)あります。

そのうち1,280億円(基金全体の69%)は、公共施設やインフラ施設の改修などに使うための基金です。

基金の名称	令和5年度末 現在高(億円)	割合
財源対策のための基金	530.7	28.6%
財政調整基金	485.7	26.1%
減債基金	45.0	2.4%
施設整備のための基金(主にハード事業)	1,279.3	68.9%
義務教育施設建設資金積立基金	562.8	30.3%
教育ICT環境整備資金積立基金	61.0	3.3%
子ども・子育て施設整備基金	5.9	0.3%
地域福祉振興基金	63.6	3.4%
公共施設建設資金積立基金	499.2	26.9%
一般区営住宅改修整備資金積立基金	16.2	0.9%
災害対策基金	57.4	3.1%
竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	13.2	0.7%
特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)	48.0	2.6%
育英資金積立基金	22.5	1.2%
あだち子どもの未来応援基金	5.3	0.3%
協働・協創パートナー基金	2.1	0.1%
文化芸術振興基金	2.8	0.1%
環境基金	3.5	0.2%
緑の基金	11.8	0.6%
合計	1,858.0	100.0%

出典: 足立区「令和5年度普通会計決算のあらまし」により作成

施設整備のための基金は、どのように使うの?

区民の皆様に公共施設・インフラ施設を「安全・安心」にご利用いただくためには、計画的に改修工事を行う必要があります。これまでも、家計の貯金と同様に、基金を活用して改修工事を実施してきました。

これからも、「お金がないから公共施設の改修ができない」といった状況にならないように、計画的に基金を積み立てながら、今から少しずつコスト削減などの取り組みを実施し、大切に基金を活用していきます。